

令和2年5月26日
高知河川国道事務所

高知海岸にて転落防止柵のボルト盗難対策実施中

- これまで高知海岸では令和2年2月～4月にかけて、堤防上に設置した転落防止柵のボルトが何者かによって外され持ち去られています。国土交通省高知河川国道事務所では盗難防止対策を順次進めています。
- 盗難防止対策として転落防止柵のボルトを溶接して外れにくくしております。
【施工期間】令和2年5月7日～29日（状況によって期間を変更する場合があります。）
- 転落防止柵は、歩行者が転落しないよう設置しているもので、ボルトが外されたまま放置すると非常に危険です。高知河川国道事務所としては、高知海岸における巡視を強化しており、引き続き高知県や高知南警察署と協力しながら、適切な管理に努めて参ります。

※詳細は別紙を参照

【問い合わせ先】 ○主な問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所

TEL (088) 833-0111 (代表)

副所長 森本 修三

工務課長 中山 雅登

○高知海岸出張所長 吉村 匡 (088) 848-0038 (高知海岸出張所)

【被害概要】

- ・ 発生（確認）：令和2年2月20日（木）3月16日（月）4月20日（月）
- ・ 発生場所：高知海岸 仁ノ工区 戸原工区
- ・ 被害内容：転落防止柵結束部のボルト等 約250個の盗難



- ・ 対策内容：盗難箇所の転落防止柵結束部のボルト等取付け及び約20,000箇所の溶接（対策区間L=6,000m）

盗難前



盗難後（結束バンドによる応急処置）



対策後（ボルト等取付け＋溶接）

